

2007 38016A

厚生労働科学研究費補助金

地域健康危機管理研究事業

卒前教育・卒後臨床研修における公衆衛生医師の

専門技能評価と育成手法等に関する調査研究

(H18-健危-一般-005)

平成19年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 高野 健人 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科)

平成20(2008)年 3月

目 次

I. 総括研究報告書	
卒前教育・卒後臨床研修における公衆衛生医師の専門技能評価と 育成手法等に関する調査研究	----- 1
高野 健人	
(資料) 公衆衛生医師の専門能力 (コンピテンシー) に関するアンケート	
(資料) 大学院に関するアンケート	
II. 分担研究報告書	
1. 医師の卒前教育における公衆衛生学教育カリキュラムと 効果的な教育技術の開発 (社会医学サマーセミナー)	----- 39
中村 桂子	
(資料) 第13回社会医学サマーセミナー報告書	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 159
IV. 研究成果の刊行物・別刷	----- 161

I. 総括研究報告書

厚生科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）

総括研究報告書

卒前教育・卒後臨床研修における公衆衛生医師の専門技能評価と
育成手法等に関する調査研究

主任研究者 高野 健人（東京医科歯科大学教授）

研究要旨 医学教育の変革、卒後臨床研修の必修化と後期研修制度の具体化による医師の卒後キャリア選択の多様化、地域健康危機管理などにおいて必要とされる公衆衛生医師に求められる専門技能の高度化にあたり、医師の卒前教育、卒後公衆衛生教育における養成機能評価と効果的な手法を調査研究し、実践に必要な能力を備えた公衆衛生医師の養成方策等を明らかにし、公衆衛生医師の確保の方策を提示することを目的として、調査研究を行った。先駆的な教育手法を取り入れた社会医学サマーセミナーの教育効果を検証した結果、参加学生のパブリックヘルスマインド養成に高い効果をもたらすことが明らかになった。また、セミナー形式によるパブリックヘルスマインドを育成する教育手法においては、社会医学へ興味のある参加者のリクルート、社会医学の第一線で活躍する講師による講義とグループワークの併用、PBLやケースメソッドを取り入れたグループワークの実施、講師と参加者によるフリーディスカッションの時間の設定が重要な要素であることが明らかとなった。公衆衛生医師の専門能力に関する調査・検討結果より、分析評価能力、マネージメント・管理能力、コミュニケーション能力、パートナーシップの構築能力、教育・指導能力、研究の推進と成果の還元、職業倫理について必要な能力をまとめた。大学院における公衆衛生学・社会医学教育プログラムについて分析した結果、人材養成に関する目的をより明確にすること、コースワークのカリキュラムと内容を充実させる必要性、e-learning等のIT技術を効果的活用していく必要性、地域における人材やプログラムの連携をはかる必要性が明らかとなった。

〔分担研究者氏名・所属施設及び所属機関における職名〕

相澤 好治・北里大学教授
佐藤 洋・東北大学教授
岸 玲子・北海道大学教授
實成 文彦・香川大学教授
大井田 隆・日本大学教授
川南 勝彦・国立保健医療科学院室長

中村 桂子・東京医科歯科大学准教授

A. 研究目的

地域健康危機管理を担う公衆衛生医師の育成は、医学卒前教育、卒後臨床研修、医師の生涯教育の中で一貫して取り組むものであり、またその専門技能を的確に評価する手法が必要とされている。医学教育の変革、卒後臨床研修

の必修化と後期研修制度の具体化による医師の卒後キャリア選択の多様化、地域健康危機管理などにおいて必要とされる公衆衛生医師に求められる専門技能の高度化をふまえると、公衆衛生医師を育成する多様なチャンネルと、専門技能を系統的評価手法が必要である。本研究は、医師の卒前教育・卒後臨床研修、卒後公衆衛生教育における養成機能評価と効果的な手法を調査研究し、実践に必要な能力を備えた公衆衛生医師の養成方策等を明らかにし、公衆衛生医師の確保の方策を提示するものである。

B. 研究方法

全国の医育機関における衛生学、公衆衛生学教室等の教授により構成される全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会の会員を研究協力者とし、これまでの経験を踏まえ、内外の現地調査・文献調査、ワークショップ、小グループによるワーキングにより討論を重ね、所期の目的を達成した。

医師の卒前教育における公衆衛生学教育カリキュラムと効果的な教育技術の開発の一環として、パブリックヘルスマインドを育成する教育手法の評価と教育スキルの向上のため、医学生・大学院生を対象とした社会医学サマーセミナーを実施し教育モデルを検討した。

公衆衛生医師の専門的実践技能の体系的評価方法の確立をめざし、国内外の公衆衛生医師の専門実践技能評価について文献調査を行い、わが国の公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)をまとめ、公衆衛生医師に求められる専門能力に関する調査を実施した。

医師の卒後・生涯教育における公衆衛生専門医師の育成と資質の向上のためのシステム構築の一環として、医学系大学院教育における公衆衛生人材養成カリキュラム(教育目標と教育手法の現状)に関する調査を実施した。

(倫理面への配慮)

個人情報取り扱いに留意し、調査実施の前には趣旨と情報の取扱いについて十分に説明し、同意を得、調査結果は集計値または匿名情

報として公表した。

C, D. 研究結果と考察

社会医学サマーセミナーを、平成19年8月24日～26日に奈良県葛城市ならびに奈良市において開催した。

全国から40名の学生(含む大学院生)の参加があり、全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会の教授陣・公衆衛生行政担当者および厚生労働省からの特別講師が講義・特別講演を行い、学生のプレゼンテーションおよび討議に参加した。社会医学サマーセミナーは、現在の医学教育において社会医学の重要性や意義について学ぶ時間が減少しているなかで、所属大学に枠をこえ、社会医学系の教員が協力して社会医学に関心のある学生の教育にあたることのできる有効な場であり、参加学生のパブリックヘルスマインド養成に効果をもたらすことが明らかになった。また、本セミナーは、将来の社会医学分野の医師確保に寄与することが期待される活動であることが明らかとなった。また、セミナー形式によるパブリックヘルスマインドを育成する教育手法においては、社会医学へ何らかの興味のある参加者のリクルート、社会医学の第一線で活躍する講師による講義とグループワークの併用、PBLやケースメソッドを取り入れたグループワークの実施、講師と参加者によるフリーディスカッションの時間の設定などが重要な要素と考えられた(分担研究報告参照)。

国内外の公衆衛生医師の専門実践技能評価について文献調査を行い、わが国の公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)を以下の43項目にまとめた。〈分析評価能力〉:法令に基づく統計調査を正しく理解し、データを的確に使うことができる/統計情報を活用して標準化、時系列分析、地理的分析などを行い、健康課題を明らかにできる/特定集団の健康水準ならびに健康決定諸条件を把握するための指標について理解し、使用することができる/定量的データ、定性的データを的確に活用し、デ

データベースを構築することができる／特定の課題において健康ニーズアセスメントを実施することができる／新たな政策や事業を導入することによりもたらされる健康影響を系統的に評価することができる／様々な研究手法の長所や限界を理解し、客観的にエビデンスを評価することができる／健康プログラムの有効性をエビデンスに基づき正しく評価できる／課題解決のためにエビデンスに基づいた複数の解決策を検証し、的確な方策を立てることができる／健康・社会・公共政策の意思決定において、公衆衛生の視点を明確に反映させることができる／住民自らがコミュニティ固有の健康課題を明らかにする過程を支援できる／定量的・定性的手法を用いて集団の健康のニーズを評価し、事業、施策、活動への提言ができる／事業の成果ならびに実施過程に注目した政策評価ができる／健康にかかわる政策立案や法律制定の過程で役割をはたすことができる／健康増進をはかる計画を立案し実施することができる。提案にあたっての理論的な基盤を明確に説明し、具体的な事業計画を示すことができる、〈マネージメント・管理能力〉：施策を実施し目的を達成するために必要な資源を確保することができる／利用可能な資源を有効に活用して事業の進捗をはかり、定められた期間内に成果をあげて完了させることができる／財務管理の手法の適用について理解し、それを示すことができる／新たな事業に必要な予算の算定を、事業の効率性、事業効果の重要性、資源の有効活用などの点から的確に行うことができる。経営計画の立案と評価を行い、対案の査定、事業の継続または中止の判断ができる／不確定な要素、予想外の事態、種々の問題に対し注意深く適切に対処することができる、〈コミュニケーション〉：口頭・文書により組織の内外と適切な潤滑な意識疎通をはかることができる／健康危機管理の一般原則と、専門職、保健所、自治体、国、メディアなどの役割を理解している／ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーションについて理解

し、適切にメディアに対応できる／ソーシャルマーケティングとマスコミュニケーションの理論を理解した上での確に応用し、人々の健康に係わるメディア戦略の立案と展開に貢献できる／国民の健康に係わる情報を適切に公表し、わかりやすく伝え、サービスやシステムを適切に評価し、様々な場面での意思決定に役立つ、〈パートナーシップの構築能力〉：複雑な問題に対して、他の関係機関と良好な関係を構築して取り組むことができる／公衆衛生活動を効果的に展開するために、重要な利害関係者や協力者を見出し、参画させることができる／複数機関が関与する状況下において、専門分野が異なる人々と協力して業務を行うための技術と能力がある／関係者の勢力関係や利害関係をふまえて地域開発の事業や活動を展開することができる／他の分野の協力者と連携し、公衆衛生およびその他の評価・監査事業を、計画、実施、完結できる、〈教育・指導能力〉：幅広い層の人々を対象に公衆衛生課題について指導・教育する能力がある／人材育成についての知識、技術と態度を身につけている／職員の指導と支援を行い、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより職員の資質向上をはかることができる、〈研究の推進と成果の還元〉：系統的文献レビューを行うことができる／様々な専門分野にまたがる複雑な研究の結果を解釈できる／公衆衛生活動にかかわる理論モデルとその妥当性を理解している／公衆衛生の推進および課題解決のための研究をデザインできる／患者や地域住民のニーズに即した調査研究を行うことができる／研究成果を論文として発表できる／保健医療福祉サービスの評価指標や基準を作成することができる、〈職業倫理〉：職業上の倫理規範を遵守している／秘密保持、個人情報保護に関する法的事項を理解し、法令を遵守し倫理的に適切な情報管理を行う／常に最新知識・技術の獲得を目指す努力を行い、適切な教育や研修を受ける。

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会の会

員を対象に、上記の 43 項目について必要度の調査を行った結果、各項目とも必要との回答がえられたが、財務管理の手法の適用に関する項目、メディア戦略に関する項目について、あまり必要ない・必要ないと考える回答者が少数みられ、大学で教育・研究にあたっている公衆衛生医師と衛生行政に携わる公衆衛生医師との間で認識の多様性があることが示唆された(資料参照)。

医学系大学院教育における公衆衛生人材養成カリキュラム(教育目標と教育手法の現状)に関する調査では、回答のあった 57 大学中、博士課程の大学院教育は 100%、修士課程の大学院教育は 53%が担当していた。人材養成に関する目的については、博士課程で 86%、修士課程 90%が明示されていた。近年大学院教育においても充実が求められているコースワークについては、博士課程で 84%、修士課程で 80%がすでに行われていた。公衆衛生大学院の設置および計画については、計画なしが 90%を占め、その理由としては、十分な入学者が見込めない、教員の確保が難しい、財政面で厳しい、といった理由が主なものであった。e-learning の導入状況は 19%であった。回答のあった、77 名中、大学院教育で公衆衛生に関する専攻系の人材養成の目的が、他の専攻系と同じ目的で良い・まあ良いと感じているのが 61%であった一方、よくない・あまり良くないと感じているのが 25%であった。また、公衆衛生に関する専攻系の学位審査評価の方法・基準が、他の専攻系と同じであることに問題を感じているという回答が 21%認められた。自由記載として、臨床医学・基礎医学系の教員が社会医学を理解していない、社会医学系の論文が低く評価されてしまう、などの意見があった(詳細は資料参照)。本調査の結果を分析した結果、医学系大学院教育における公衆衛生人材養成カリキュラムに必要な要件として、人材養成に関する目的の明確化、コースワークのカリキュラムと内容の充実、e-learning 等の IT 技術の有効な活用、地域における人材やプログ

ラムの連携、が明らかとなった。

次年度は、医学部卒前教育ならびに卒後教育における教育目標の検討に基づく人材育成モデルを提示、社会医学サマーセミナーの実施、ワークショップ等による、効果的な公衆衛生医師の人材育成スキルの向上を図り、公衆衛生医師の専門技能の評価に基づく養成プログラム内容の最適化を行い、以上により、実践に必要な高度な能力を備えた公衆衛生医師の養成方法と公衆衛生医師人材確保の総合的な方策を提示する。

E. 結論

公衆衛生医師の養成にあつては、広い領域にわたる公衆衛生の個別課題の知識と技術の修得だけでなく、政策立案能力や危機管理能力を身につけることがきわめて重要である。先駆的な教育手法を取り入れた社会医学サマーセミナーの教育効果を検証した結果、参加学生のパブリックヘルスマインド養成に高い効果をもたらすことが明らかになった。また、セミナー形式によるパブリックヘルスマインドを育成する教育手法においては、社会医学へ何らかの興味のある参加者のリクルート、社会医学の第一線で活躍する講師による講義とグループワークの併用、PBL やケースメソッドを取り入れたグループワークの実施、講師と参加者によるフリーディスカッションの時間の設定などが重要な要素であることが明らかとなった。公衆衛生医師の専門能力に関する調査・検討結果より、分析評価能力、マネージメント・管理能力、コミュニケーション能力、パートナーシップの構築能力、教育・指導能力、研究の推進と成果の還元、職業倫理について必要な能力をまとめた。大学院における公衆衛生学・社会医学教育プログラムについて分析した結果、人材養成に関する目的をより明確にすること、コースワークのカリキュラムと内容を充実させる必要性、e-learning 等の IT 技術を効果的活用していく必要性、地域における人材やプログラムの連携をはかる必要性が明らかとなった。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文・書籍発表

高野健人 特集「Population-based Medicine
の教育－個人から集団へ」6) わが国におけ
る PBM 教育の展望 医学教育 2007;38(2):
89-93

第13回社会医学サマーセミナー報告書 全
国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
2006:pp.113

2. 学会発表

本研究の経過および成果を全国機関衛生学
公衆衛生学教育協議会総会（松山：平成19年
10月、熊本：平成20年3月）で発表した。

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

(資 料)

公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）に関するアンケート

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会

公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）に関するアンケート

わが国の公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）の検討にあたって、諸外国の実例、わが国の現状等をふまえ、系統的なフレームワークのもとに、具体的な項目を整備する必要があると思いますが、現時点で、それに含まれるべき項目として検討すべきもの以下 43 項目を列挙いたします。

それぞれの項目につきまして、項目の前の欄に、以下の記号（◎、○、△、×）をご記入ください。

◎：是非とも必要

○：必要

△：まあ、必要

×：あまり必要ない・必要ない

＜分析評価能力＞	
	法令に基づく統計調査を正しく理解し、データを的確に使うことができる
	統計情報を活用して標準化、時系列分析、地理的分析などを行い、健康課題を明らかにできる
	特定集団の健康水準ならびに健康決定諸条件を把握するための指標について理解し、使用することができる
	定量的データ、定性的データを的確に活用し、データベースを構築することができる
	特定の課題において健康ニーズアセスメントを実施することができる
	新たな政策や事業を導入することによりもたらされる健康影響を系統的に評価することができる
	様々な研究手法の長所や限界を理解し、客観的にエビデンスを評価することができる
	健康プログラムの有効性をエビデンスに基づき正しく評価できる

	課題解決のためにエビデンスに基づいた複数の解決策を検証し、的確な方策を立てることができる
	健康・社会・公共政策の意思決定において、公衆衛生の視点を明確に反映させることができる。
	住民自らがコミュニティ固有の健康課題を明らかにする過程を支援できる
	定量的・定性的手法を用いて集団の健康のニーズを評価し、事業、施策、活動への提言ができる
	事業の成果ならびに実施過程に注目した政策評価ができる
	健康にかかわる政策立案や法律制定の過程で役割をはたすことができる
	健康増進をはかる計画を立案し実施することができる。提案にあたっての理論的な基盤を明確に説明し、具体的な事業計画を示すことができる。

＜マネージメント・管理能力＞	
	施策を実施し目的を達成するために必要な資源を確保することができる
	利用可能な資源を有効に活用して事業の進捗をはかり、定められた期間内に成果をあげて完了させることができる
	財務管理の手法の適用について理解し、それを示すことができる
	新たな事業に必要な予算の算定を、事業の効率性、事業効果の重要性、資源の有効活用などの点から的確に行うことができる。経営計画の立案と評価を行い、対案の査定、事業の継続または中止の判断ができる
	不確定な要素、予想外の事態、種々の問題に対し注意深く適切に対処することができる

＜コミュニケーション能力＞	
	口頭・文書により組織の内外と適切な潤滑な意識疎通をはかることができる
	健康危機管理の一般原則と、専門職、保健所、自治体、国、メディアなどの役割を理解している
	ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーションについて理解し、適切にメディアに対応できる
	ソーシャルマーケティングとマスコミュニケーションの理論を理解した上での確に応用し、人々の健康に係わるメディア戦略の立案と展開に貢献できる
	国民の健康に係わる情報を適切に公表し、わかりやすく伝え、サービスやシステムを適切に評価し、様々な場面での意思決定に役立てる

＜パートナーシップの構築能力＞	
	複雑な問題に対して、他の関係機関と良好な関係を構築して取り組むことができる
	公衆衛生活動を効果的に展開するために、重要な利害関係者や協力者を見出し、参画させることができる
	複数機関が関与する状況下において、専門分野が異なる人々と協力して業務を行うための技術と能力がある
	関係者の勢力関係や利害関係をふまえて地域開発の事業や活動を展開することができる
	他の分野の協力者と連携し、公衆衛生およびその他の評価・監査事業を、計画、実施、完結できる

＜教育・指導能力＞	
	幅広い層の人々を対象に公衆衛生課題について指導・教育する能力がある
	人材育成についての知識、技術と態度を身につけている
	職員の指導と支援を行い、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより職員の資質向上をはかることができる

＜研究の推進と成果の還元＞	
	系統的文献レビューを行うことができる
	様々な専門分野にまたがる複雑な研究の結果を解釈できる
	公衆衛生活動にかかわる理論モデルとその妥当性を理解している
	公衆衛生の推進および課題解決のための研究をデザインできる
	患者や地域住民のニーズに即した調査研究を行うことができる
	研究成果を論文として発表できる
	保健医療福祉サービスの評価指標や基準を作成することができる

＜職業倫理＞	
	職業上の倫理規範を遵守している
	秘密保持、個人情報保護に関する法的事項を理解し、法令を遵守し倫理的に適切な情報管理を行う
	常に最新知識・技術の獲得を目指す努力を行い、適切な教育や研修を受ける

公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)に関するアンケート[中間集計(H20.3.31)] (未定稿)

	是非とも必要	必要	まあ必要	あまり必要ない・必要な
	◎	○	△	×
<分析評価能力>				
法令に基づく統計調査を正しく理解し、データを的確に使うことができる	14	7	1	0
統計情報を活用して標準化、時系列分析、地理的分析などを行い、健康課題を明らかにできる	10	11	1	0
特定集団の健康水準ならびに健康決定諸条件を把握するための指標について理解し、使用することができる	15	6	1	0
定量的データ、定性的データを的確に活用し、データベースを構築することができる	4	16	2	0
特定の課題において健康ニーズアセスメントを実施することができる	8	12	2	0
新たな政策や事業を導入することによりもたらされる健康影響を系統的に評価することができる	7	12	3	0
様々な研究手法の長所や限界を理解し、客観的にエビデンスを評価することができる	13	8	1	0
健康プログラムの有効性をエビデンスに基づき正しく評価できる	12	10	0	0
課題解決のためにエビデンスに基づいた複数の解決策を検証し、的確な方策を立てることができる	8	12	2	0
健康・社会・公共政策の意思決定において、公衆衛生の視点を明確に反映させることができる。	15	7	0	0
住民自らがコミュニティ固有の健康課題を明らかにする過程を支援できる	7	11	4	0
定量的・定性的手法を用いて集団の健康のニーズを評価し、事業、施策、活動への提言ができる	9	12	1	0
事業の成果ならびに実施過程に注目した政策評価が健康にかかわる政策立案や法律制定の過程で役割をはたすことができる	7	10	5	0
健康増進をはかる計画を立案し実施することができる。提案にあたっての理論的な基盤を明確に説明し、具体的な事業計画を示すことができる。	11	9	2	0
<マネージメント・管理能力>				
施策を実施し目的を達成するために必要な資源を確保することができる	8	10	4	0
利用可能な資源を有効に活用して事業の進捗をはかり、定められた期間内に成果をあげて完了させることができる	8	11	3	0
財務管理の手法の適用について理解し、それを示すことができる	5	6	7	4
新たな事業に必要な予算の算定を、事業の効率性、事業効果の重要性、資源の有効活用などの点から的確に行うことができる。経営計画の立案と評価を行い、対案の査定、事業の継続または中止の判断ができる	6	9	6	1
不確定な要素、予想外の事態、種々の問題に対し注意深く適切に対処することができる	8	11	3	0
<コミュニケーション能力>				
口頭・文書により組織の内外と適切な潤滑な意識疎通をはかることができる	14	7	1	0
健康危機管理の一般原則と、専門職、保健所、自治体、国、メディアなどの役割を理解している	13	8	1	0
ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーションについて理解し、適切にメディアに対応できる	6	13	3	0

公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)に関するアンケート[中間集計(H20.3.31)] (未定稿)				
	是非とも必要	必要	まあ必要	あまり必要ない・必要な
	◎	○	△	×
ソーシャルマーケティングとマスコミュニケーションの理論を理解した上での確に応用し、人々の健康に係わるメディア戦略の立案と展開に貢献できる	5	8	7	2
国民の健康に係わる情報を適切に公表し、わかりやすく伝え、サービスやシステムを適切に評価し、様々な場面での意思決定に役立てる	9	9	4	0
<パートナーシップの構築能力>				
複雑な問題に対して、他の関係機関と良好な関係を構築して取り組むことができる	13	8	0	0
公衆衛生活動を効果的に展開するために、重要な利害関係者や協力者を見出し、参画させることができる	9	13	0	0
複数機関が関与する状況下において、専門分野が異なる人々と協力して業務を行うための技術と能力がある	14	7	1	0
関係者の勢力関係や利害関係をふまえて地域開発の事業や活動を展開することができる	6	10	5	1
他の分野の協力者と連携し、公衆衛生およびその他の評価・監査事業を、計画、実施、完結できる	10	10	2	0
<教育・指導能力>				
幅広い層の人々を対象に公衆衛生課題について指導・教育する能力がある	15	6	1	0
人材育成についての知識、技術と態度を身につけている	11	8	3	0
職員の指導と支援を行い、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより職員の資質向上をはかることができる	10	8	4	0
<研究の推進と成果の還元>				
系統的文献レビューを行うことができる	12	5	4	0
様々な専門分野にまたがる複雑な研究の結果を解釈で	8	8	5	1
公衆衛生活動にかかわる理論モデルとその妥当性を理解している	8	11	3	0
公衆衛生の推進および課題解決のための研究をデザインできる	15	7	0	0
患者や地域住民のニーズに即した調査研究を行うことができる	12	9	0	0
研究成果を論文として発表できる	10	11	1	0
保健医療福祉サービスの評価指標や基準を作成することができる	5	12	5	0
<職業倫理>				
職業上の倫理規範を遵守している	18	4	0	0
秘密保持、個人情報保護に関する法的事項を理解し、法令を遵守し倫理的に適切な情報管理を行う	17	4	1	0
常に最新知識・技術の獲得を目指す努力を行い、適切な教育や研修を受ける	12	8	2	0

大学院に関するアンケート

2007年9月19日

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
会 員 各 位

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
代表世話人 高野健人

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会 大学院に関するアンケートへのご協力をお願い

会員のみなさまにおかれましては、日頃より衛生学公衆衛生学教育協議会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

衛生学公衆衛生学教育協議会では、全国機関として従来衛生学公衆衛生学分野の大学院教育に関わる諸課題につき、意見交換を行ってきたところです。

昨年3月31日には大学院の設置基準が改正され、平成19年度以降は、各大学院において、研究科又は専攻ごとに人材養成に関する目的を学則等に定めることが求められるとともに、ファカルティ・ディベロップメントの実施や成績評価基準の明示等を実施することとなりました（別紙参照）。

貴大学におかれましても、本件に関する議論や新たな取り組みが行われているところと存じます。

そこで、この度、協議会会員内で情報交換を行い、今後役に立てることを目的とし、世話人会として以下のアンケートを実施することといたしました。お忙しいとは存じますが、時期的に大変重要なアンケートとなります。どうぞ全会員の先生よりご回答をいただきたくお願い申し上げます。

当然のことですが、お寄せいただいた情報については、大学名、教室名、回答者名など、回答者の属性に関わる情報を削除して結果をとりまとめ、個別の会員の先生方にはご迷惑のかからない形で、協議会の資料とする予定です。

これまで卒前教育のアンケートは随時行ってまいりましたが、大学院関係のものは初めてになります。そのため多岐にわたりお尋ねしたいことがあります。大事なアンケートですので、趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。急ではございますが、回答は、10月12日（金）までに、返信用封筒にてご返送ください。

なお、電子メールでご回答いただくことも可能です。電子ファイルでの回答を希望される方は、次の連絡先メールアドレス（2文字目のみ数字の1、他はアルファベット）まで、お知らせください。折り返しファイルをお送りいたします。

〔問い合わせ先〕

電子メール： slh1th@tmd.ac.jp

TEL: 03-5684-4505 FAX: 03-3818-7176

郵送先： 〒113-8519 文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学大学院健康推進医学教室内
全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会事務局

【アンケート項目目次】

- 【1】 貴教室で教育を担当している大学院教育について
- 【2】 研究科又は専攻ごとの人材養成に関する目的について
- 【3】 大学院生の選抜方法について
- 【4】 大学院教育におけるコースワークについて
- 【5】 大学院各研究科（院）、専攻等における修了要件、および成績評価基準の有無、等について
- 【6】 大学院教育における組織連携について
- 【7】 FD（ファカルティ・ディベロップメント）について
- 【8】 公衆衛生大学院について
- 【9】 社会人大学院生、留学生の受け入れ等について
- 【10】 大学院教育における e-learning の導入状況について
- 【11】 衛生公衆衛生分野の卒後生涯教育について

締め切り： 2007年10月12日（金）

【ご回答方法】

該当の（ ）に ○ 印、該当する空欄 []・表 にご記入ください。

【1】貴教室で教育を担当している大学院教育についてお尋ねします。

1-1 担当している研究科（院）、専攻、コース等についてお尋ねします。

(1) 担当している博士課程（複数担当している場合には最も主なもの）についてご記入ください。（担当されていない場合は、「担当なし」とご記入ください。）

- ・研究科（院）名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：〔 〕
(複数ある場合は主なもの2, 3)
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員（一学年）：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数（全学年）：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし

(2) 担当している修士課程（複数担当している場合には最も主なもの）についてご記入ください。（担当されていない場合は、「担当なし」とご記入ください。）

- ・研究科（院）名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：〔 〕
(複数ある場合は主なもの2, 3)
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員（一学年）：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数（全学年）：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし